

開 会

○小関勝助委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、ございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市会議における補正予算審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成17年度各会計補正予算案の審査は、本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号から、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの、補正予算案10件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号

○小関勝助委員長 まず、議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号の概要に

ついてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億117万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ110億9,261万1,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表繰越明許費、第3表地方債補正のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入からご説明いたします。1款市税につきましては、現時点における各税目の調定額及び収納率などから、今年度の決算見込額を推計いたしまして、1項市民税で個人分所得割100万円、3項軽自動車税で100万円、4項市たばこ税で800万円、6項入湯税で250万円をそれぞれ減額し、7項都市計画税で250万円を増額しております。

2款地方譲与税につきましては、これまでの交付済み額の状況などから、2項自動車重量譲与税で160万6,000円を減額し、3項地方道路譲与税で648万8,000円を増額しております。

同様の理由により、6款1項地方消費税交付金では922万円、7款1項自動車取得税交付金では451万2,000円を減額しております。

8款1項地方特例交付金につきましては、交付決定額に基づき、590万4,000円を増額しております。

8ページをお開きください。9款1項地方交付税につきましては、国の補正予算におきまして交付税交付金が増額されたことに伴い、普通交付税の交付決定額が増額されたことから、1,070万2,000円を増額しております。

+

11款1項負担金では、老人保護措置費個人徴収金45万円を減額しております。

12款1項使用料につきましては、6目のあやめ公園入園料930万9,000円などで、1,449万9,000円を減額し、2項手数料では、1目4節の印鑑、納税資産、その他証明手数料175万4,000円の減額などで、184万9,000円を減額しております。

13款1項国庫負担金につきましては、1目3節の児童福祉施設運営費負担金460万4,000円などを増額しておりますが、1節の知的障害者指定施設支援費負担金558万2,000円の減額などにより、10ページをお開きください、合計では、120万8,000円の減額となっております。

2項国庫補助金につきましては、1目1節の身体障害者指定居宅支援費補助金418万3,000円などを増額しておりますが、2目1節の除雪機械整備費補助金304万3,000円を減額したことにより、合計では750万円の増額となっております。

3項委託金は、水循環広報推進事業費委託金50万円の減額となっております。

14款1項負担金につきましては、1目1節の国民健康保険基盤安定負担金1,166万2,000円、2節の児童福祉施設運営費負担金230万円の増額などにより、合計で1,345万6,000円を増額しております。

2項県補助金では、2目1節の身体障害者指定居宅支援費補助金209万1,000円などを増額し、12ページをお開きください、2節の特別保育事業費補助金二つで161万円などを減額した結果、合計では326万3,000円の増額となっております。

3項委託金では、1目5節の衆議院議員総選挙委託金143万8,000円の減額などで、136万7,000円を減額しております。

15款1項財産運用収入につきましては、

普通財産の貸付収入78万9,000円などで82万8,000円を増額し、2項財産売却収入では、予定していた遊休地の売却にめどが立たないことから、土地建物売却収入4,550万円を減額しております。

16款1項寄附金につきましては、1目の草岡の大明神ザクラ樹勢回復等事業費寄附金46万3,000円などで、55万7,000円を増額しております。

19款1項延滞金、加算金及び過料では、延滞金1,000万円を増額し、14ページをお開きください、4項雑入では、2節の自主事業収入150万円などを減額しておりますが、3節の置賜広域病院組合負担金平成16年度分精算金1億2,405万5,000円などを増額し、合計では1億2,788万7,000円を増額しております。

20款1項市債では、昨年実施いたしましたアスベスト対策事業の財源として新たに起債が可能になった石綿飛散防止対策事業債1,280万円を計上したほか、年度末を迎え市債の発行可能額がほぼ固まってきておりますので、それぞれ増減いたしまして、合計では530万円を増額しております。

次に歳出についてご説明いたします。1款1項議会費につきましては、一般職にかかる人件費を2款1項1目一般管理費から組みかえたことにより、4,061万2,000円の増額となっております。

16ページをお開きください。2款1項総務管理費では、1目に一括計上していた一般職の人件費を本来の目的別の款、項に計上したため、大幅な減額となっております。人件費の減額以外でも、2目の印刷製本費100万円、7目の余熱利用施設建設にかかる置賜広域行政事務組合分担金1,783万6,000円を減額したことなどにより、合計では、17億3,075万4,000円を減額しております。

2項徴税費では、1億5,848万7,000円、18ページをお開きください、3項戸籍住民基本台帳費では、9,454万3,000円を増額しておりますが、いずれも人件費の組みかえによるものでございます。

4項選挙費では、人件費の組みかえのほか、それぞれの選挙費が確定していることから、不用額を減額し、20ページをお開きください、合計では720万9,000円を増額、5項統計調査費では、人件費の組みかえなどにより1,782万9,000円を増額、6項監査委員費でも同様に、2,088万4,000円を増額となっております。

3款1項社会福祉費では、人件費の組みかえのほか、22ページをお開きください、1目28節の国民健康保険特別会計繰出2,285万2,000円、3目28節の老人保健医療費給付事業特別会計繰出1,544万2,000円を増額するなどいたしまして、合計で1億5,263万8,000円を増額しております。

24ページをお開きください。2項児童福祉費では、人件費の組みかえのほか、1目19節の民間認可保育園及び他市町保育園に対する運営負担金403万5,000円などを増額し、20節の児童扶養手当957万1,000円、2目20節の児童手当449万5,000円を減額した結果、合計では3億3,119万4,000円を増額となり、3項生活保護費では、人件費の組みかえにより2,764万7,000円を増額しております。

4款1項保健衛生費では、人件費の組みかえのほか、26ページをお開きください、1目28節の訪問看護特別会計繰出340万2,000円を増額し、5目の健康診査委託料784万6,000円などを減額して、合計では1億3,680万7,000円を増額しております。

2項清掃費では、1目28節の浄化槽事業特別会計繰出449万1,000円の減額などによ

り、1,052万6,000円を減額し、3項病院費では、置賜広域病院組合負担金2,758万1,000円を増額しております。

5款1項労働諸費は、人件費の組みかえなどで1,934万9,000円を増額となっております。

6款1項農業費では、人件費の組みかえのほかに、28ページをお開きください、4目19節の園芸作物産地化推進支援事業費補助金139万6,000円などを増額し、5目の園芸産地拡大強化支援事業費補助金94万5,000円などを減額した結果、合計で1億9,767万9,000円を増額となっております。2項林業費は、人件費の組みかえなどにより、30ページをお開きください、896万6,000円を増額となっております。

7款1項商工費では、人件費の組みかえのほか、2目の山形県信用保証協会保証料補給金300万円などを減額し、7,475万1,000円を増額しております。

8款1項土木管理費は、人件費の組みかえにより2,003万2,000円を増額、2項道路橋りょう費では、人件費の組みかえのほか、2目18節の除雪機械購入費438万円などを減額し、32ページをお開きください、22節の道路除雪作業中の交通事故にかかる損害賠償金38万2,000円などを増額した結果、7,186万9,000円を増額となっております。3項河川費は、人件費の組みかえによる1,684万1,000円を増額のほか、2目において河川整備工事にかかる事業費の組みかえを行ったところでございます。4項都市計画費は、人件費の組みかえのほか、34ページをお開きください、4項都市計画費は、人件費の組みかえのほか、34ページになりますが、2目の公共下水道事業特別会計繰出9,697万円の増額などにより、合計で1億972万7,000円を増額、5項住宅費は、人件

+

費の組みかえなどにより1,463万3,000円の増額となっております。

9款1項消防費につきましては、1目の西置賜行政組合分担金を303万円減額し、2目の費用弁償を55万3,000円増額したことなどにより、合計では245万7,000円の減額となっております。

10款1項教育総務費は、人件費の組みかえにより7,753万1,000円の増額、36ページをお開きください2項小学校費、3項中学校費では、人件費の組みかえのほか、学校施設整備等工事費、要保護及び準要保護の児童生徒にかかる扶助費の不用見込額を減額するなどいたしまして、2項小学校費は3,947万8,000円、3項中学校費は1,255万9,000円の増額となっております。4項社会教育費では、人件費の組みかえのほか、3目17節の平野地区公民館用地購入費135万2,000円、38ページをお開きください、7目の雪害による施設修繕料135万5,000円などを増額したことにより、合計では1億5,527万7,000円の増額となっております。5項保健体育費では、人件費の組みかえのほか、2目13節の体育施設管理等業務委託料259万円、15節の体育施設整備等工事費254万9,000円の減額などにより、1,532万円を増額しております。

11款2項農林水産業施設災害復旧費につきましては、事業費が確定したことにより、不用額を減額するものでございまして、174万2,000円の減額となっております。

12款1項公債費につきましては、平成16年度債の借り入れに際し、予定利率よりも低い利率で借り入れた結果、元利均等償還となっているものにつきましては、利子が減少した分、元金の償還額が増加したものがあつたために、元金で21万円を増額し、利子で300万円を減額しております。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただきたいと存じます。第2表の繰越明許費でございますが、道照寺平コミュニティセンター整備事業につきましては、降雪のために事業が完了していないことにより、固定資産税システム開発事業につきましては、システム開発の遅延により、それぞれ事業費を表のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

第3表の地方債補正につきましては、石綿飛散防止対策事業の財源として、新たに起債が可能となる見込みであること。それぞれの起債対象事業がほぼ固まったことから、表のとおり追加変更するものでございます。

以上が、一般会計補正予算第8号の概要でございますが、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 平成17年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算 第3号

議案第37号 平成17年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補 正予算第3号

○小関勝助委員長 次に、議案第35号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号及び議案第37号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第3号の2件について、小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 議案第35号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号について、ご説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の

総額に歳入歳出それぞれ346万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ25億8,007万1,000円といたすものでございます。

事項別明細書によりご説明をさせていただきます。国保3をごらんください。

歳入3款1項1目療養給付費等負担金3節老人保健拠出金負担金68万5,000円を減額し、1項国庫負担金の合計を5億6,772万円1,000円といたすものでございます。これは老人保健医療費拠出金の額が確定したことによるものでございます。

4款1項2目退職被保険者に係る交付金1節現年度分に155万9,000円を追加し、1項療養給付費交付金の合計を5億6,977万1,000円といたすものでございます。これは退職者被保険者に係る老人保健拠出金相当額で額が確定したものでございます。

8款1項1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金に531万2,000円、2節保険基盤安定繰入金に1,754万円を追加し、1項一般会計繰入金の合計を1億5,885万2,000円といたすものでございます。これは一般会計繰入金の部分、出産育児一時金8件の増、財政安定化支援事業分並びに事務費分、収納率向上特別対策事業分として繰り入れをいただくものでございます。保険基盤安定繰入金につきましては、それぞれ保険税の軽減を受ける世帯数、人数が確定したものでございます。2項1目給付基金繰入金1節給付基金繰入金から2,026万4,000円を減額し、2項基金繰入金の合計を1億1,470万3,000円といたすものでございます。これは各種歳入の増により減額になるものでございます。

国保4をお開き願いたいと存じます。歳出につきましてご説明をいたします。

2款保険給付費4項1目出産育児一時金19節負担金補助及び交付金に280万円を追加

し、4項出産育児諸費の合計を1,505万円といたすものでございます。これは出産件数8件の不足が見込まれるものでございます。

3款老人保健拠出金1項1目老人保健医療費拠出金、19節負担金補助及び交付金に66万円を追加し、2目の老人保健事務費拠出金、19節に2,000円を追加し、1項老人保健拠出金の合計を3億8,234万7,000円といたすものでございます。これは老人保健医療費の拠出金、事務費の額などが確定したことによるものでございます。

引き続きまして、議案第37号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第3号についてご説明をいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,338万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億8,139万3,000円といたすものでございます。

事項別明細書によりご説明をいたします。老医3をお開き年度がいたいと存じます。

先に歳出からご説明をいたします。一番下の表でございます。2款1項1目医療給付費19節負担金補助及び交付金に1億7,338万6,000円を追加し、1項医療諸費の合計29億5,243万2,000円といたすものでございます。老人医療費の不足が見込まれることによるものでございます。

次に歳入でございますが、1款1項1目医療費交付金1節現年度分に8,083万9,000円を追加し、1項支払基金交付金の合計を16億9,502万5,000円といたすものでございます。これは老人医療費現年度分の支払基金交付金でございまして、老人医療費の額の増加によるものでございます。

2款1項1目医療費国庫負担金1節現年度分に6,168万4,000円を追加し、1項国庫負担金の合計を8億5,743万6,000円といた

+

すものでございます。これも老人医療費の増によるものでございます。

3款1項1目医療費県負担金1節現年度分1,542万1,000円を追加し、1項県負担金の合計を2億902万2,000円といたすものでございます。これも老人医療費の増によるものでございます。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金1節で1,544万2,000円を追加し、1項一般会計繰入金の合計を2億1,654万3,000円といたすものでございます。これも医療費の増加によるものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

**議案第36号 平成17年度長井市
公共下水道事業特別会計補正予算第
3号**

**議案第39号 平成17年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算
第3号**

**議案第42号 平成17年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第2号**

○小関勝助委員長 次に、議案第36号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号及び議案第39号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号並びに議案第42号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の以上3件について、浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 それでは、議案第36号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でござい

まして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,921万2,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,147万円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正のとおり定めるものでございます。

続きまして、事項別明細書でご説明申し上げます。下水3をお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。2款1項1目下水道使用料でございますが、現年度分の見込みとしまして330万円を減額するものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、9,697万円を増額するものでございます。

次ページをお開き願います。5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金としまして11万8,000円を増額するものでございます。

7款1項1目下水道事業債につきましては、2億7,300万円を減額し、5億6,240万円といたすものでございます。これは資本費平準化債及び借換債などの下水道事業債の見込額が減額になったことによるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款1項1目公共下水道総務費につきましては、消費税見込額144万6,000円の増額などによりまして、85万6,000円の増額計上するものでございます。

1款1項2目公共下水道事業費につきましては、実施設計の変更による汚水管路布設工事210万3,000円の増額などによりまして、200万円の増額計上するものでございます。

1款1項4目管理センター費につきましては、脱水ケーキ処分委託料などの減額に

よりまして、120万円の減額をするものでございます。

2款1項公債費1目元金につきましては、借換債の決定により、長期債償還元金1億8,356万1,000円を減額し、2目利子につきましては、長期債償還利子269万3,000円を増額するものでございます。

以上が、長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の概要でございます。

続きまして、議案第39号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出の予算の補正でございまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ950万3,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,989万円5,000円といたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正のとおり定めるものでございます。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。農集4をお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。1款1項1目農業集落排水事業分担金でございしますが、当初見込額の減額により、18万円を減額するものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、32万3,000円を減額するものでございます。

6款1項1目農業集落排水事業債につきましては、900万円を減額し、420万円といたすものでございます。これは借換債の決定による減額計上でございます。

次ページ、歳出についてご説明申し上げます。1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、消費税見込額30万円の減額などによりまして、33万円を減額するものでございます。

1款1項1目大久保排水施設運営費につきましては、新規加入者汚水柵設置工事35万円の減額などによりまして、32万4,000円を減額するものでございます。

2款1項公債費1目元金につきましては、借換債の決定により、長期債繰上償還900万円などの減額により、913万円を減額し、2目利子につきましては、長期債償還利子28万1,000円を増額するものでございます。

以上が、長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の概要でございます。

続きまして、議案第42号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,474万8,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,889万8,000円といたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正のとおり定めるものでございます。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。浄化槽3をお開き願います。

1款1項1目浄化槽事業分担金でございしますが、現年度分の見込みとしまして202万円を減額計上するものでございます。

次ページ、2款1項1目浄化槽使用料でございしますが、現年度分の見込みとしまして108万3,000円を減額するものでございます。

3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、事業費の変更により435万4,000円を減額するものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、449万1,000円を減額するものでございます。

+

6款1項市債1目下水道事業債につきましては、一般分及び山形県振興資金額の決定により280万円を減額し、4,130万円といたすものでございます。

次ページ、歳出についてご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業総務費につきましては、浄化槽保守点検清掃委託料76万4,000円の減額などによりまして、108万3,000円を減額するものでございます。

1款1項2目浄化槽事業費につきましては、浄化槽設置工事1,359万円の減額などによりまして、1,366万5,000円を減額するものでございます。

以上が、長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

きください。

歳入についてご説明申し上げます。3款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金でございますが、山形鉄道の運営助成費につきまして500万円を増額補正し、5,500万円を基金より繰り入れるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款山形鉄道助成費1項山形鉄道助成費1目運営助成費でございますが、昨年の12月からの降雪によりまして、除雪に係る職員の時間外手当等の人件費、除雪委託経費などの除雪経費の増加、軽油代の高騰による経費の増加が見込まれまして、500万円を増額し、5,500万円とするものでございます。

この補正予算案につきまして、過日、基金運用管理委員会のご承認をいただきまして、提出させていただくものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

+

議案第38号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号

○小関勝助委員長 次に、議案第38号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について、松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 議案第38号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の概要について、ご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額からそれぞれ500万円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,527万1,000円とするものでございます。

次に、事項別明細によりましてご説明申し上げます。恐れ入ります、鉄道3をお開

+

議案第40号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号

○小関勝助委員長 次に、議案第40号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について、船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 議案第40号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額からそれぞれ45万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,995万2,000円といたすものでございます。

次に、事項別明細書にてご説明申し上げますので、訪看3をお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明申し上げます。1款1項1目訪問看護費交付金329万4,000円を減額し、2款1項1目利用料46万5,000円を減額するものでございます。これは訪問看護利用者の年間推移及び今後の見通し等勘案いたしまして減額するものでございます。

この減額による不足額を3款1項1目一般会計繰入金340万2,000円を繰り入れするものでございます。

4款1項1目繰越金10万円は減額し、5款1項1目雑入5,000円を増額するものでございます。

歳出でございますが、訪看4をごらんください。1款1項1目訪問看護事業費45万2,000円を減額し、2,884万2,000円といたすものでございます。主なものは、職員の共済負担率の変更に伴う額の改定、及び雇い上げ看護師等の賃金の減額を行うものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第41号 平成17年度長井市 介護保険特別会計補正予算第3号

○小関勝助委員長 次に、議案第41号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 私の方から、議案第41号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ386万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,729万1,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、介護3をごらんください。

歳入の方であります。3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金につきましては、77万2,000円を追加し、1項国庫負担金の合計を4億4,719万5,000円といたすものでございます。これは介護給付費の補正額合計金額に対する国庫負担分であります。

3款2項1目調整交付金につきましては、24万7,000円を追加し、2項国庫補助金の合計を1億4,453万円といたすものでございます。これは介護給付費の補正額合計金額に対する市町村格差の調整のために充てられるものでございます。

4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金につきましては、123万6,000円を追加し、1目の合計を7億1,551万7,000円といたすものでございます。これは介護給付費の補正額合計金額に対する2号被保険者保険料負担分でございます。

介護4をお開きいただきたいと思います。5款1項1目介護給付費負担金につきましては、48万3,000円を追加し、1項の合計を2億7,950万円といたすものでございます。これは介護給付費の補正額合計金額に対する県負担分であります。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金につきましては、48万3,000円を追加し、1項一般会計繰入金の合計を3億1,774万4,000円といたすものでございます。これは介護給付費の補正額合計金額に対する市負担分でございます。

7款繰入金2項1目介護給付費準備基金

+

繰入金につきましては、64万6,000円を追加し、2項の合計を4,885万9,000円にいたすものでございます。

歳出の方をご説明しますので、介護5をごらんください。

2款保険給付費6項特定入所者介護サービス等費につきましては、介護サービス利用件数の増加によりまして、1目特定入所者介護サービス費を378万4,000円、また2目特例特定入所者介護サービス費を8万3,000円それぞれ追加し、合わせて386万7,000円を増額し、6項の合計を3,308万7,000円にいたすものでございます。

以上、よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号 平成17年度長井市 水道事業会計補正予算第2号

+

○小関勝助委員長 次に、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要について、ご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量でございますが、主要な建設改良事業につきましては、事業がほぼ確定しつつありますので、それぞれ見込精算を行い、減額補正をいたすものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益から328万7,000円を減額し、6億8,961万9,000円とし、支出の第1款水道事業費用に499万6,000円を増額し、6億6,461万1,000円といたすものでございます。

水道2ページをごらんください。第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入から1,440万7,000円を減額し、2億8,709万3,000円に、支出の第1款資本的支出から2,472万2,000円を減額し、5億6,280万9,000円とし、差し引き不足する財源については、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,382万9,000円と過年度分損益勘定留保資金2億6,188万7,000円をもって補てんさせていただくものでございます。

次のページの第5条企業債の減額については、表のとおり変更いたすものでございます。詳細につきましては、実施計画によりご説明申し上げます。水道4ページをお開きください。

初めに、収入及び支出でございますが、収入において第1款1項1目給水収益の減収が見込まれることから600万円を減額し、2目加入金に112万9,000円を増額し、4目その他営業収益に147万1,000円を増額し、1項営業収益の総額で340万円を減額し、2項営業外収益11万3,000円の増加を加え、1款水道事業収益の総額を6億8,961万9,000円といたすものでございます。

次のページの支出でございますが、1款1項営業費用を462万5,000円減額いたすものでございます。主なものといたしまして、1目の浄水及び配給水費は、14節委託料19節路面復旧費など、不用見込額を計上し、17節修繕費に消火栓移設及び修繕工事費の増額をいたすものでございます。3目業務及び総係費については、それぞれ見込精算を行い、144万3,000円の減額をいたしております。

次のページ、水道6ページをお開きください。4目減価償却費に5万8,000円の増額、5目資産減耗費に151万4,000円を増額し、

+

不足見込額を計上しております。

2項営業外費用については、962万1,000円の増額で、公営企業借換債に伴い、支払利息を減額し、また配水管布設工事等の工事量が減少したことなどにより、支払消費税が不足することから増額いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、1款資本的収入において1,440万7,000円を減額し、2億8,709万3,000円といたすものでございます。補正の内容としまして、1項企業債で、他事業に伴い、支障となる配水管布設外工事がなかったことや、長井ダム建設事業費の減額変更などにより、企業債の借入額を990万円減額し、次のページの2項分担金及び負担金については、240万円の減額でございます。

3項国庫補助金及び5項出資金については、長井ダム建設事業費の減額変更に伴い、それぞれ減額いたすものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出において2,472万2,000円を減額し、5億6,280万9,000円といたすものでございます。内容といたしまして、1項建設改良費につきましては、1目事務費で10万円の減、2目第4次拡張事業費では、工事請負費及び委託料の老朽管更新並びに用地費などの不用見込額740万円を減額し、水道8ページの3目水源開発費は、長井ダム建設事業費の減額変更により、ダム負担金など260万1,000円の減、4目配水施設整備費は、他事業に伴う配水管布設外工事及び消火栓新設工事等が少なかったことにより、1,510万円の減。5目資産購入費は、不用見込額の200万円を減額し、1項総額で2,720万1,000円を減額いたすものでございます。

2項の企業債償還金については、公営企業借換債に伴い247万9,000円を増額いたす

ものでございます。

以上でございます。よろしく審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○小関勝助委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。総括質疑の発言通告はありませんので、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号についての質疑

○小関勝助委員長 まず、議案第34号の1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 議案第34号の5ページをお開きください。繰越明許費の部分で、3,000万円が繰り越されているわけですが、固定資産税システムということでありますので、企画調整課長に何点かにわたってお聞かせを願いたいと思います。財政的には、やはりこれは繰り越するしか方法が多分なくて、こういうことだろうなというふうに思いますが、その理由について、まずお聞かせを願いたいと思います。

資料は、総務・文教常任委員会の方に提出された資料を持っております。その中でも、まず契約が9月7日、大分市東春日町のOECというところと契約がなされておるようですが、まずこういう会社というのは、大分にしかできるところがなかったのかなと思って。まず随意契約をしたようですね。すると、随意契約する前に、見積

+